

事 務 連 絡  
令和 5 年 6 月 14 日

一般社団法人 日本医療法人協会 御中

厚生労働省  
新型コロナウイルス感染症対策本部物資班

### 医療用物資の国備蓄品の売却について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策の推進に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療用物資の国備蓄品の売却に関して、「医療用物資の国備蓄品の売却について」（令和 5 年 4 月 21 日付当班事務連絡）及び「医療用物資の国備蓄品の売却について」（令和 5 年 5 月 17 日付当班事務連絡）により、4 物資（アイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95 マスク及びフェイスシールド）の国備蓄品の売却についてお示したところです。この中で、売却入札で売却が決定しなかった製品については、「公募」の仕組みにより再度売却に付するとしていたところ、今般、売却公募を下記のとおり実施することとしましたので、ご連絡いたします。

貴団体におかれましては、下記売却の具体的内容等についてご了解いただくとともに、貴団体所属の各会員、構成員等に周知いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、新型コロナウイルス感染症対策の推進にご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 記

今般行う公募売却では、アイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95 マスク及びフェイスシールドの国備蓄品の売却について、各製品の売却数量を小口化した上で売却を実施する。具体的には、購入希望口数（数量）により応募する口数制を導入する。売却公募の応募期限の後、開札、採択社決定を実施する。

売却実施の枠組み、今後のスケジュール等については、別紙資料 1 をご参照いただきたい。

#### （１） 売却対象製品

各物資の売却対象製品は別紙資料 2 のカタログに、製品リストは別紙資料 3 で詳細を示しているので、ご参照いただきたい。

## (2) 売却単位

別紙資料3の製品リストに記載の型式、使用期限、保管場所等により売却対象製品を区分し、当該区分を売却単位として売却公募を実施するため、応募・購入も売却単位ごとに実施する。

## (3) 購入希望口数（数量）の設定

各物資の1口の枚数は以下のとおりとする。購入希望者は、購入を希望する口数により応募・購入することができる。

- ・アイソレーションガウン：1口原則 2000 枚
- ・非滅菌手袋：1口原則 12 万枚（6 万双）
- ・N95 マスク：1口原則 1200 枚
- ・フェイスシールド：1口原則 1200 枚

## (4) 売却公募の公示及び応募期限等

公募公示：令和5年6月14日

応募期限：令和5年6月29日

※開札、採択者決定：令和5年7月5日（予定）

## (5) 国からの購入方法

今回売却に付すアイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95 マスク及びフェイスシールドの国備蓄品を購入する場合、国の売却公募の手續に参加していただく必要がある。応募の具体的な手續等については、厚生労働省ホームページの調達情報([https://www.mhlw.go.jp/stf/shinsei\\_boshu/choutatsujouhou/chotatu/b-oth-kikakukoubo/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shinsei_boshu/choutatsujouhou/chotatu/b-oth-kikakukoubo/index.html))に掲載する公募公示（各物資の売払契約）及び公募要領を参照していただきたい。公募要領は、公募公示（各物資の売払契約）において、閲覧することができる。なお、応募には、競争参加資格として、「物品の買受け」の全省庁統一資格（競争参加地域は「関東・甲信越」）を取得している必要がある。

## (6) 売却公募の仕組み

売却公募では、応募者（買い手）のニーズに対応し、購入を希望する口数及び1枚当たり購入単価により応募を受け付ける。当該売却単位の購入希望者が複数の場合は、購入単価が高い応募者から順にその希望口数（希望数量）で売却を行うものとし、売却の累積数量が当該売却単位の売却数量に達するまで売却を行う。

## (7) 売却製品の納品

売却製品は、アイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95 マスク及びフェイスシールドの全ての製品について国の負担で、売却公募での買受人（販売業者等。ただし、医療機関等が応募して買受人となった場合は、当該医療機関等）に配送する「配送方式」とし、週1回、

合計 10 回以内の配送を行うことを原則とする。配送頻度を引き上げるとともに、配送数量を小口化するが、買受人の希望により、一括での配送・引渡しを調整することも可能とする。

売却製品の引渡しは、国との売買契約締結後、契約金額の納付を経て行うこととしており、売却公募での開札、買受人決定後、概ね 1 カ月程度（本年 8 月上旬）を目途に開始されると見込んでいる。その後、その売却製品を買受人（販売業者等）が医療機関等に販売し、納品することを想定している。